

認定超音波専門医試験の受験資格における 超音波関連学会・研究会の指定に関する通達

2023年3月3日
公益社団法人日本超音波医学会
認定超音波専門医制度委員会
委員長 北野 雅之

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医制度規則第5条第二号にいう、指定超音波医学関連学会・研究会として、下記の学会・研究会を指定します。
これにより、下記学会・研究会における3年間の会員歴を日本超音波医学会認定超音波専門医試験受験資格の対象と致します。

- ・超音波ドプラ・新技術研究会
- ・日本消化器がん検診学会
- ・日本心エコー図学会
- ・日本整形外科超音波学会
- ・日本乳腺甲状腺超音波医学会
- ・日本脳神経超音波学会
- ・日本母体胎児医学会
- ・腹部エコー研究会
- ・日本呼吸器学会
- ・日本甲状腺学会
- ・日本泌尿器科学会
- ・日本ポイントオブケア超音波学会
- ・日本小児超音波研究会

注1：(社)等の法人格の記載は、省略してある。

注2：日本整形外科超音波学会（旧：日本整形外科超音波研究会）、超音波ドプラ・新技術研究会（旧：超音波ドプラ研究会）、日本ポイントオブケア超音波学会（旧：Point-of-Care 超音波研究会）は、名称が変更されました。